

全ト協発第44号(企)
令和4年5月11日

都道府県トラック協会
会長殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克巳



原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る
適切な価格転嫁等に関する下請事業者等に対する配慮について
(お願い)

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、ウクライナ情勢の変化による影響もあり、原油を始めとするエネルギー価格や、小麦などの食材を含めた原材料費が、昨年にも増して高騰し、その影響が長期化しております。日本銀行が毎月発表する企業物価指数においては41年ぶりの上昇水準となります。

こうした状況下において、適切な価格転嫁等により、サプライチェーン全体でコストを負担していくことがますます重要となっております。

こうした中、政府では令和3年12月27日の閣議了解に掲げられた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」(以下「転嫁円滑化施策パッケージ」という。)に基づき、下請代金支払遅延等防止法(以下「下請代金法」という。)の「買ったたき」や、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独占禁止法」という。)上の「優越的地位の濫用」に関する執行強化など、中小企業の適切な価格転嫁に向けた取組を全力で進めているところです。

つきましては、今般国土交通大臣、経済産業大臣、公正取引委員会委員長名で標記周知要請がありました。業務ご多忙の折、恐縮でございますが、貴協会におかれても、別添の要請事項につきまして、会員企業への周知をお願い申し上げます。

敬具

◇本件問合せ先：企画部 TEL03-3354-1037